

平成28年10月31日
(2016年)

建設工事の入札参加資格認定
申請をされる市内事業者の方へ

吹田市 総務部 契約検査室

建設工事入札参加有資格者の等級（ランク）格付けにおける
発注者別評価点（主観点）の導入について（お知らせ）

現在、本市の建設工事事業者の等級（ランク）格付けについては、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値（客観点）のみで格付けを行っていますが、建設工事事業者の適切な企業評価を行うことを目的に、平成29年度からは客観点に加え、本市での工事成績や地域貢献、社会性などを評価した独自の発注者別評価点（主観点）を加算した点数で、等級（ランク）格付けを行います。

つきましては、下記を御参照のうえ、該当する項目がある場合（提出が必要な書類がある場合は、必要書類を提出していただくようお願いいたします。（該当する項目がない場合は提出不要です。）

貴社にかかる工種ごとの総合評定値、発注者別評価点、ランクについては、平成29年3月に本市ホームページにて公表する予定です。

記

1 対象者及び対象工種

- (1) 対象者 入札参加有資格者名簿に市内事業者として登載される者、又は登載されている者（準市内事業者は含みません。）
- (2) 対象工種 土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事

2 発注者別評価点（主観点）の内容

※次表の主観点項目について、加点します。

主観点項目	主観点数	
(1) 工事成績 工事成績評定を行った工事（契約検査室及び水道部発注分）において、工種ごとに、過去2年間（1月1日から12月31日まで）の評定値の平均値（小数点第2位四捨五入）をもって右欄の点数を加点する。	95点以上	50点加点
	90点以上～95点未満	40点加点
	85点以上～90点未満	30点加点
	80点以上～85点未満	20点加点
	75点以上～80点未満	10点加点
	75点未満	0点
	前年の1月1日から12月31日までの間で工事成績評定対象工事の受注の実績がなければ0点とする。	

主観点項目	主観点数
<p>平成 29 年度は、平成 27 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までを対象に実施する。</p>	
<p>(2) 環境及び品質マネジメント</p> <p>申請する全工種に対して、右欄のとおり加点する。</p>	<p>ア ISO14001 又はエコアクション 21 の取得の場合 10 点加点 (ただし、重複加点は行いません。)</p> <p>イ ISO9001 の取得の場合 10 点加点</p>
<p>(3) 障がい者雇用への貢献</p> <p>申請する全工種に対して、右欄のとおり加点する。</p>	<p>ア 障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用している場合</p> <p>イ 障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による障がい者雇用義務はないが、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を雇用している場合</p> <p>ア又はイの場合 10 点加点</p>
<p>(4) 保護観察対象者等への就労支援</p> <p>申請する全工種に対して、右欄のとおり加点する。</p>	<p>・大阪保護観察所に協力雇用主として、登録している場合 10 点加点</p>
<p>(5) 災害時等における協力</p> <p>申請する全工種に対して、右欄のとおり加点する。</p>	<p>・本市と防災活動に関して協定や契約を締結している場合 10 点加点</p>

(例) 市内事業者で、

- ・工種が建築一式の工事成績評定で過去2年間(1月1日から12月31日まで)の評価点の平均値が95.1点である。
- ・ISO9001を取得している。
- ・常時雇用する労働者の総数が100名であり、身体障害者手帳の交付を受けている者を2名雇用している。
- ・大阪保護観察所に協力雇用主として登録している。
- ・本市と防災活動に関して協定や契約を締結している。

この場合、建築一式の総合評定値(P点)に加算する点の計算は以下のとおりとなります。

主観点項目 (1) (2)ア (2)イ (3) (4) (5)

$$50点 + 0点 + 10点 + 10点 + 10点 + 10点 = 90点$$

3 提出書類

建設工事入札参加有資格者の等級(ランク)格付けにおける発注者別評価点(主観点)に係る申告書

※ ただし、主観点項目(1)、(2)、(3)アのみに該当する場合は、この申告書及び申告書記載の添付資料は提出不要です。

※ 主観点項目(4)保護観察対象者等への就労支援については、「協力雇用主に関する証明願」に必要事項を記入し、代表者印(吹田市登録印)を押印のうえ、大阪保護観察所に郵送で依頼し、その証明を受けたものを提出してください。

4 提出先

〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号 (低層棟3階)

吹田市役所 総務部契約検査室

※ 建設工事入札参加資格認定申請書を提出するときに同封していただいても構いません。

5 提出期限

平成28年12月27日(火)午後5時までに必着

吹田市長 宛

建設工事入札参加有資格者の等級(ランク)格付けにおける
発注者別評価点(主観点)に係る申告書

(申告者) 所 在 地
商号又は名称
代 表 者

㊟

項 目	添付書類	加点
(1) 工事成績		
工事成績評定を行った工事の工種ごとの 平均値 (H27.1.1～H28.12.31)	書類の添付は不要です。	平均値に 応じて 0点～50点
(2) 環境及び品質マネジメント		
<input type="checkbox"/> ISO14001の取得	<input type="checkbox"/> ISO14001登録証の写し	10点
<input type="checkbox"/> エコアクション21の取得	<input type="checkbox"/> エコアクション21認定・登録証 の写し	
<input type="checkbox"/> ISO9001の取得	<input type="checkbox"/> ISO9001登録証の写し	10点
(3) 障がい者雇用への貢献		
ア <input type="checkbox"/> 障害者の雇用の促進等に関する法律の規 定による法定雇用障がい者数以上の雇用	<input type="checkbox"/> 障害者雇用状況報告書の写し	10点
イ <input type="checkbox"/> ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 の交付を受けている者の雇用	下記の☆欄に記入してください。	
(4) 保護観察対象者等への就労支援		
<input type="checkbox"/> 大阪保護観察所に協力雇用主として登録	<input type="checkbox"/> 協力雇用主に関する証明書	10点
(5) 災害時等における協力		
<input type="checkbox"/> 本市との防災活動に関しての協定の締結	書類の添付は不要です。	10点
<input type="checkbox"/> 本市との防災活動に関しての契約の締結	<input type="checkbox"/> 防災活動に関する本市との 契約書の写し	

入札参加資格申請において、同じ書類を提出されている場合は、添付不要です。

☆障がい者雇用状況申告欄

3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する障がい者の人数 人(うち 身体障がい者 人、知的障がい者 人、精神障がい者 人)
--

確認の必要が生じれば、確認できる書類の提出を求め場合があります。

※ 該当する項目及び提出する添付資料がある場合は、をつけてください。

ただし、申告内容が(1)、(2)、(3)アのみで入札参加資格申請において添付書類を提出して
いる場合は、申告書を提出する必要はありません。

協力雇用主に関する証明願

平成 年 月 日

大阪保護観察所長 様

申請者
所在地 _____

商号又は名称 _____

代表者 _____ 印

当社が大阪保護観察所に協力雇用主として登録していることを証明願います。

申請者について、下記のとおり証明する。

記

申請者は大阪保護観察所に協力雇用主として登録されている。

平成 年 月 日

大阪保護観察所長 印